市長	副市長	収入役	部 長	課長	参 事	課長補佐	係 長	記 録

【所属名:市民部環境生活課市民生活係】

【会議名:男女共同参画推進委員会 】

□開示				
■一部開示	(理由:条例第	77冬等	o 브	李 小 /
□不開示	(连田·宋例第	減ヨノ		
□時限不開示	(開示:	年	月	日)

第3回糸魚川市男女共同参画推進委員会会議録

(令和3年度)

日	令和3年9月3	30 日	時間	13:30~	16:00	場所	市役所	203·204 会	議室
件名	次第 別紙資料のとおり								
【出席者】 7人(以下敬称略) 推進委員:水嶋聡、金子浩子、小田島道子、加藤朋子、丸田賢龍、長谷川仁基 室川和代 席 【欠席者】 3人 岩崎千穂、渡邉誠司、牧江龍郎 者 【事務局】 環境生活課 猪又課長、蒲原課長補佐、大矢主事									
	傍聴者定員			3人	傍聴者数	汝			1人

会議要旨

1 開会(13:30~13:33)

2 協議事項

第3次いといがわ男女共同参画プラン(案)

(1)体系

(委員長)「糸魚川市女性活躍推進計画」と「糸魚川市配偶者等からの暴力防止基本計画」は、 男女共同参画プランの策定と合わせて、推進委員会で策定するということでよろし いか。

(事務局) 男女共同参画プランと一体的に2つの計画を推進委員会で策定するものです。 なお、女性活躍推進計画については、前回の第2次プラン策定の際にも一体的に策 定しており、配偶者等からの暴力防止基本計画については今回新しく位置付けした ものです。

(委員長) 委員の皆さんから意見ありませんでしょうか。

(委員から意見なし)

(委員長) 意見がないようなので、次に「SDG s」について委員の皆さんから意見ありますでしょうか。

(委員から意見なし)

(委員長)【資料№.1】の体系の「III 安心して暮らせる環境づくり」の(1)、(2)、(3)にロゴの「5 ジェンダー平等を実現しよう」が入ってくるのではないかと思うが、どうか。 (事務局) すべての重点目標に「5 ジェンダー平等を実現しよう」のロゴを入れます。

- (2)プラン素案(第2回推進委員会(分科会)意見反映状況)
 - (委員長) それでは2ページの重点目標 I -(2)について、資料は事前配布されていますので、ご覧になってきていただいかと思います。一括して質疑を受けていきたいと思いますが、委員の皆さんからご意見ありませんでしょうか。

(委員から意見なし)

- (委員長) 重点目標として「男女共同参画への理解の促進」と掲げられており、3ページには目標指標として「男女平等意識について」3項目掲載されていますが、理解の促進ということなので、一番上に「男女共同参画という言葉を知っているか」という項目がきても良いのではないか。それを知っていた上で理解するということだから、男女共同参画(社会)という言葉の認知度を目標指標として掲げてはどうか。本日の配布資料の中にも参考指標として「男女共同参画社会という名称も内容も知っている割合」というものがあるが、「名称も内容も知っている」とするとハードルが高い気がする。まず大枠として「名称を知っている」ところからでも良いのではないか。
- (事務局) 参考指標には「男女共同参画社会」の他にも「ジェンダー」や「SDG s 」について名 称と内容を知っているかの割合も掲載しているので、委員の皆さんからは合わせて ごを意見いただきたい。
- (委員長) これらの参考指標について、目標指標として掲げるかどうか話し合えたらと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。
- (委員)「男女共同参画社会」という言葉を知っているということは、その言葉のとおり「男女が共同参画する社会」ということなので、ある意味内容も知っているということにならないか。「名称も内容も知っている割合」まで出さず、「名称を知っている割合」で良いのではないか。ただし「ジェンダー」や「SDGs」は名称から内容が分からないため、「名称も内容も知っている割合」の方が良いと思う。
- (委員) 男女平等意識と男女共同参画社会という言葉は混同しがちだが、概ね根本の内容は同じかと思われる。そのため目標指標としては、案に掲載されている3項目で事足りていると思う。
- (副委員長) やはり「男女共同参画」というのは、漢字で並んでいると意味が理解しやすい。名称を知っているということはある程度中身も推測できるため、ここは「内容も」というのは不要と思う。詳しく見ていけば女性の就業やDV等々の内容が含まれてくるが、概ね根本にあるものは同じと考えるため「名称を知っている割合」で良いと思う。逆に「ジェンダー」や「SDGs」はまだまだ馴染みのない言葉なので「名称も内容も知っている」方が良いと思う。
- (委員長)「目標指標」と「参考指標」の違いについてもう一度説明を求めます。
- (事務局) 他市においては2つの指標を列記するところもあるが、糸魚川市では計画期間の5 か年で達成する目標として「目標指標」を設定している。プランには「目標指標」 のみ掲載する予定。「参考指標」については毎年把握できるものもあれば、市民アン ケートをとらなければ把握できないものもあるため、目標を設定せずに、状況を把

握する指標として設定している。

(委員長)参考指標のままで良いということで。他の委員の方々もご意見いかがでしょうか。 (他の委員からも概ね同じ意見が出された)

(委員長) それでは概ね原案どおりということで。

(事務局) 指標の表記の仕方だけ、国県と比較できる言い方に修正させていただければと思います。

(委員長)続いて5ページの重点目標 I-(2)についてご意見ありませんか。

- (副委員長) 5ページの目標指標の2番目「(市役所)管理職クラスにある職員に占める女性の割合(%)」について目標が「10.0(R2)」と掲載されていますが、令和2年と同じ目標値という意味でしょうか。
- (事務局) 目標値の根拠資料である糸魚川市の特定事業主行動計画が今年度策定予定となっているため、暫定として(R2)の値を表記しています。
- (委員長) 6ページ上部の表について、「課長相当職以上職」「課長補佐相当職」「係長相当職」 と分けてあるが、目標指標が「管理職」となっているので、「管理職」「管理職以外」 という区分の表にしても良いのではないか。
- (事務局) 国の調査項目の区分が「課長相当職以上」となっている。
- (委員長)目標指標と表の区分について、統一した標記をお願いしたい。5ページの目標指標の「管理職クラス」が「課長相当職以上」の職を指すのであれば、6ページ上部の表の「課長補佐相当職」「係長相当職」の区分はなくても良いと思うが、どうか。
- (事務局) 係長相当職から段階を踏んで課長相当職に上がっていくが、糸魚川市は国県と比較しても係長相当職に占める女性の割合が低い。課長相当職以上の割合がいきなり増えることはないので、参考数値として係長相当職の割合を含め現状を表に示している。必要なければ削除するが、実際にはいきなり課長職に就くわけではない。順番を追った中で、女性の職域拡大と計画的な育成とキャリア形成の支援ということで現状の課題があがっているというような内容となっている。

主旨としては今ほど説明したとおり。6ページ上部の表の区分を「課長相当職以上職」だけにすべきか、逆に、5ページの目標指標に参考指標の「課長補佐職に占める女性の割合」「係長職に占める女性の割合」を入れるべきかを含めご意見をいただきたい。

- (委員)表に記載されている割合について、課長相当職になるほど分母が少なく、女性の管理職が1人増えただけでも割合は跳ね上がる。例えばR2からR3にかけて課長相当職以上の割合が倍になっているが、その割合だけを見て、市役所では女性が活躍していると受け止めるのは間違いなのだと感じた。
- (事務局) 糸魚川市とすれば、女性の課長職を増やすというところでは、取り組んでいること は事実です。方向性としては市役所も取り組んでいるが、それを表から読み取るた めには説明文が必要だと思います。

現状と課題のところと表の表記については見直しをします。

(委員長) 7ページの重点目標 I-(3)について、ご意見ありませんか。

(委員から意見なし)

(委員長) 8ページ基本的施策のNo.11 について、ここに記載された背景をお聞きしたい。

(事務局) 当初、男性の働き方の関係で、重点目標 II -(2) にあったが、男性の「地域における男女共同参画の推進」として I -(3) に記載しました。

(委員長) わかりました。他にご意見ありませんか。

(委員から意見なし)

(委員長) 11 ページの重点目標 II -(3)について、かなり内容が多いため、質問も合わせて、ご意見ありませんか。

(委員から意見なし)

- (委員長) 12 ページ上部のグラフについて、11 ページ現状と課題のところの「M字カーブ」のことだと思うが、M字には見えない。
- (事務局) 糸魚川市としては「M字カーブ」になっていないということである。核家族世帯だけが、「M字カーブ」になっており、掲載しているグラフ以外に世帯別のグラフがあるため、そちらも掲載しないと「M字カーブ」の説明が若干できない状況である。
- (委員長) そうですよね。このグラフからだけでは「M字カーブ」の状況が中々見えない。
- (事務局) 糸魚川の場合 50 歳代くらいにかけて昇っていくような就業形態になっている。 現状と課題には核家族世帯における「M字カーブ」の説明が記載されているが、そ こに糸魚川市としては「M字カーブ」になっていない現状を追記するか、もしくは、 世帯別のグラフを並べて掲載することで、糸魚川市の現状が見えてくる。
- (委員長) 1ページに掲載の市民アンケート結果からも「子育て、介護中であっても仕事が続けられるような支援の充実」を重点的に取り組むべきと考える方が多く、「M字カーブ」の証左になっている。このように一番要望が多く、重点施策になっていかざるを得ないところなので、「M字カーブ」という言葉がある程度しっかりと分かるような記載の方が良いのではないか。
- (事務局) ご意見ありがとうございます。12ページ上部に世帯別のグラフを追加させていただきます。
- (委員長) 現状が「M字カーブ」だということが分かれば良いので、H22のプロット(グラフの値・線) は削除してもらっても良いと思う。 他に意見ありませんか。
- (委員) 当保育所の場合だと、出産されてもすぐに復職されるので、「M字カーブ」の傾向は少ない。当園だけかもしれないが、あまり (M字カーブを) 実感できる形ではない。
- (委員) 当施設では、働いている人がほとんど高齢化してきているので… (M字カーブについては言えないが)、やはり出産しても育児休暇取ってすぐまた復職という状況が最近多いのではないかと思う。他の施設の状況は詳しくないが、育休をしっかり取得して、勤め続けることができる職場は多いと思う。
- (委員) アンケート回答者の男女比はありますか。

(事務局) あります。

(委員)同じ質問を毎年したとして、その年々で回答者の男女比が異なれば、結果も異なるのではないか。例えば12ページのアンケートで、H27とR2の結果を比較している

が、「(3)母親は、子どもが小さいときには子育てに専念した方がよい」について、回答した人の内訳として、ちょっと年齢が高い女性が多いと「そう思う」と回答する人は多くなると思う。設問の(2)も同様である。本当に94.5%なのかと考えてしまう。かと言って、その内訳や細かい資料まで貼付するわけにはいかないので、せめて回答した人の男女比くらいは知りたい。

- (事務局) アンケートは性別や年代で回答が異なる状況がある。今回プランにはトータルの数値を前回数値と比較して掲載しているが、性別年代別の表も追記した方が良いか、または、資料編としてプランの末尾に掲載した方が良いか。
- (委員) 掲載されているグラフや表についてより詳しく正確に知ろうとするためには資料も 必要だが、大きい枠で男女共同参画を考えるとするなら、細かい資料よりも、より 良い方向に進むよう具体的な施策を考えた方が良いと思う。
- (委員長) アンケート結果を施策に反映できるかどうかということですね。
- (委員長) 17ページ重点目標Ⅱ-(2)について、ご意見はありませんか。
- (委員) 18ページの育児休業取得率について、注目すべきは男性の取得率。H22年度からR2年度まで伸びてきている。背景としては、核家族だと子どもをお風呂に入れるのも一苦労で残業できないという状況があり、男性の育児休業取得率が伸びてきている。そのため、男性が育児休業を取得したからといって女性が働きに行けるということではない。グラフだけ見ると、女性が社会進出しているように見えるが、決してそういうことではない。取得率が上がっていること自体は良いことだと思う。
- (副委員長) 18ページの目標指標が他の企業ばかりだが、ここに市も男性職員の育休取得を推進するとか入れれば、先ほどの管理職に占める女性の割合にも少し影響が出てくるのではないでしょうか。
- (事務局) 本日配布資料には、市職員の育休取得についても掲載しているので、そちらもご覧ください。
- (委員長) 23ページ重点目標Ⅲ-(1)についてご意見ありませんか。
- (委員)配偶者等からの暴力は実態がよく見えない状況がある。
- (委員) DV はやはり表に出ることはすごく少ないと思う。そのため、アンケート結果にも出にくい。DV 防止は現状を知るというよりも、誰であっても人に暴力を振るうことは悪いことであり、許されない事だと、個人を特定せずに広く啓発していくことくらいしか防止の方法が思い浮かばない。理由が分からない DV や、慢性で当然のように罪の意識なく行われる DV など、DV の形態は多様にある。
- (委員)女性は自分で経済力を持たなければ駄目。例えば暴力的な夫がいたとして、直そうと思っても個人では駄目。しかもそれを包み込む愛情なんて大変。女性に経済力があれば(夫と)離れれば良い。だが、経済力がない奥さんの場合、暴力を振るわれても一緒に住むしかない。
- (委員) そういう例も多かったと思うが、今は、自分が働いて相手の男の人を養っている状態なのに、その男が暴力を振るうという例もある。女性に経済力があれば離れやすいが、DV を受け入れてしまっている人も現実にはいる。暴力によって相手にマイン

ドコントロールされて離れられない事態もある。「逃げたい」と思っている人で経済力のある人は逃げられるが、「逃げたい」と思わずに「逃げられない」と思ってそのまま悲劇的な事態になったり、児童虐待に発展したりする例がある。そうかと言ってそんな恥ずかしいことは他人に言えないと思っている人も現実にはいると思う。DV 防止の意識啓発の推進は本当に難しいテーマだと思う。

- (委員) 啓発をどうするかという話について、今の若者を中心にテレビを見ない人が多い。 テレビでは昔からこういった啓発の CM などが流れるが、見ない人が多い。逆にスマートフォンを持っている人であれば、SNS 等でスマホを見ない日はないと思う。そこには CM が挟まれてくるが、男女共同参画含め、こういった啓発広告はない。当然 糸魚川市だけでできるものではないため、国の方で予算を出して、SNS に CM を挟むことで、たまたま加害者がそれを見て改心するか DV をやめるきっかけなるかもしれない。今の時代にあった啓発の仕方が良いかと思う。
- (委員長) 啓発と相談体制の二本柱ということですね。
- (委員) DV 被害者は DV を受けていると思っても、DV 加害者はこれが虐待にあたる行為だということを分かっていないのだと思う。例えば、お年寄りのお金を子どもが盗ってしまったり、相手にしないで無視したり、放置したりすることも虐待であるなど、細かいところを研修に入れて教えていってもらいたい。
- (委員長) そういう意味でも、確かアンケート結果の中に「女性のための相談室」を知らない 人の割合があったと思うが、目標指標としてプランのどこかに記載されていますか。
- (事務局) 29ページに掲載しています。
- (委員長) ありがとうございます。掲載されていれば結構です。
- (事務局) 指標は、5年に1回の市民アンケートの結果から現状を把握しているものもあり、 アンケートをとるまで結果が出ないため、毎年の進捗管理上難しいところもある。 相談件数などは毎年把握ができる。
- (委員長) その相談の件で、26ページの相談体制のところで、所管課が3つ(福祉事務所、こども課、環境生活課)ある。これを統一する形にはやはりならないものか。
- (事務局) 現状では、DV の相談窓口が福祉事務所、お子さんがいる場合は虐待等の関連性も高いのでこども課が担当している。
- (委員長) 基本的にイニシアティブ(主導権) は福祉事務所がとっているということですか。
- (事務局) 庁内全体の中では、福祉事務所が DV の担当となっている。相談窓口が3つに分かれていることで、市民には非常に分かりづらい状況がある。

相談員の配置の体制に関わってくる。「DV」という一括りでも、様々な形態があり、窓口も分かれてしまっている。環境生活課も男女共同参画の担当課ではあるが、相談員は常駐していない。月1回の「女性のための相談室」と毎週1回の電話相談室しかない。いつ来ても相談を受けられるような窓口の一本化は課題として認識している。

- (委員長) 他の市、例えば上越市はどのようになっているか。
- (事務局) 相談センターがあり、常設の相談員がいる。上越市になると NPO の活動も活発なため、行政ができない裁判所の書類作成や離婚調停の同行などを行っている。
- (委員)結局、地元の相談窓口だと相談者自身が「身バレ」を恐れ、相談しにくい場合もあ

るのかもしれない。逆に上越や新潟県の相談窓口に相談するのかもしれない。

(事務局) DV の場合だと新潟市にある支援センターへ直接電話がいくような形で皆さんにはお 知らせしている。

(委員長) なおさら糸魚川市の実態が分からない状況ですね。

(委員長) 28 ページ重点目標Ⅲ-(2)に移ります。ここに先ほどの「女性のための相談室」を知らない人の割合が記載されていますが、「知らない人の割合」にしないと駄目ですか。

(委員)「知っている人の割合」の方が良いと思う。

(事務局) 修正します。

(委員長) 30ページ重点目標Ⅲ-(3)についてご意見ありませんか。

(委員から意見なし)

- (委員長) 31 ページ目標指標について、各指標については根拠データがあるようだが、目標に 記載されている具体的な数値は各プランや計画から引用しているのか、それとも、 男女共同参画推進委員会が設定したということか。
- (事務局)目標値の設定については、国の計画の目標値を参考にしている。35、36ページをご覧ください。
- (委員長) 例えば「生きがいのある高齢者の割合(%)」が目標値90%とかなり高いが、これ は福祉事務所が設定しているのか。
- (事務局) そうです。糸魚川市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の目標値を引用している。
- (副委員長) コロナ禍による影響は計画に盛り込まなくても良いか。
- (事務局) 今のところ記載はない。貧困等生活上の困難を抱えるという意味では、ご指摘の内容も含まれてくるのではと考えるが、一時的なものなのか、どういった記載の仕方が良いのかと言うのは検討が必要である。糸魚川の場合、ひとり親で正規社員の方が多いと、こども課からは聞いている。職業関係のところで営業できないとか給料が下がっているといったような相談はあると思われる。
- (委員)会社関係で週に何回かしか機械を回していないという状況はこの1年間で聞かない し、雇止めがあったという話も聞かない。ただ、飲食店関係はかなり厳しい状況が あるようだ。
- (事務局) 都会の方では女性の貧困の問題もあり、自殺者も増えてきている。
- (委員)日本語セミナーの受講者ですが最低でも363人の外国人の方がいらっしゃるということですか。
- (事務局) 30 回コースで記載しているのは延べ人数です。
- (委員長) 日本語セミナーは基本的に日本語に慣れていない方が受講されるのですよね。
- (事務局) 日本語に慣れている方も受講されている。技能実習者の方も会社から勧められて夜間コースなどに参加している。昼コース、夜間コースがあり、それぞれ30回開催している。
- (委員長) 外国人の方の母数は常に変動しているはず。普及しているかどうか確認するために、 もし数字を把握しているのなら、受講者の延べ人数よりも比率を掲載した方が良い と思う。

(事務局) 参加者の実人数を掲載した方が良いか。

(委員長) とりあえず今回は延べ人数で良いが、知りたいのはやはり日本語がどれだけ普及しているかというところ。

(事務局) 分かるような記載にした方が良いか。

(委員長) 参考指標として持っていてもらえれば良い。

(委員長) 33ページ重点目標Ⅲ-(4)についてご意見ありませんか。

(委員から意見なし)

(委員長) 34 ページの糸魚川市の自殺者数について、目標指標の自殺死亡率が 10 万人あたり の%で記載しているので、表記を合わせても良いのではないか。また、男女比は必要か。最後の合計人数は不要。

(事務局) 自殺死亡率で記載した方が分かりやすいかも含めて、健康増進課と調整させてもらいたい。

(委員長) 一通り審議いただいたが、他にご意見ありませんか。

(委員から意見なし)

(4) 目指す姿 (テーマ) 案

(委員長)事務局案①、②について、どちらが良いかご意見ありませんか。

- (委員) 二つの案の良いところを出し合って、案①の「一人一人がお互いを認め合い」と案②の「個性と能力を発揮できる社会」を繋げるのはどうか。
- (委員) 同意見。「尊重される」だと一方的なので、「お互いに認め合い」というところが良いと思う。
- (委員) 同意見です。「一人一人が尊重され」という言葉の意味としては、他人から規制された生き方ではなく、自分自身が自分自身を生きていくというような観点をいつも考えているが、先ほど出た意見の中にそれらも含まれていると思うので、他の委員と同じ意見です。
- (委員) テーマに含まれる内容の範囲がなるべく広い方が良いと思うので、他の委員の意見 同様、合体案が良いと思う。
- (委員)同じく、案①②どちらかではなく、両方だと思ったので、合体案が良いと思う。
- (副委員長)「個性と能力を発揮できる」という言葉は入れてほしい。人権の計画とはまた趣旨が 異なるため、そこはお願いしたい。
- (事務局) それでは目指す姿 (テーマ) は「一人一人がお互いを認め合い、個性と能力を発揮できる社会」でよろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長) それではそのようなテーマでお願いいたします。

(5) 推進体制

(委員長) 推進体制について何かご質問はありませんか。

(委員から意見なし)

3 その他・次回会議日程 11月4日(木)もしくは11月5日※後日調整	1(金) いずれも 13:30~
4 閉会	